

会報「榊葉」第7号
昭和57年 3月10日 印行
発行者 富永主税
編集 広報委員会
発行所 津市鳥居町
三重県神社庁内
三重県神道青年会

所
信

会長 富永主税



本年度定例総会において、図らずも小林前会長の後をお受けねばならぬ身となり、責務の重大さを痛感しております。もとより浅学非才のことにて皆様方の意に添うこと不可とは存じますが、幸いにも有能な執行部の助勢を得ることが出来ましたので、各位のご指導ご助言を賜わり、歴代会長の実践せられた当会の歩みを継ぐことなく、二年間の任期を全うさせていただきますようご協力をお願い申し上げます。

当会の諸事業は、会員の理解と協力により活発かつ盛大に行われて年々順調に運びますこと、ご同慶の至りに存じます。これ偏に神社庁をはじめ諸先輩方のご指導ご援助の賜と厚く御礼申し上げます。
扱て、本年度の諸事業活動を進めさせていただきますに従来よりの涉外事業委員会・教化委員会・広報委

会等に加えて新たに組織研修委員会を設けました。このことは会員諸兄の自覚と努力・協力により本会の運営活動に参画し、円滑になされることを切望し、会員相互の親睦と結束を図ることは本会の重要目的でもあります。本年度、副会長・理事・監事等役員二十五名の多くの陣容で会務を担当致すことになりましたが本会は相互研鑽、情報交換、親睦、また先輩諸賢の指導を仰ぐ場でもありますので、より多くの会員同志の諸活動への参加を乞い願うものであります。我々は斯界の尖兵として、本年度活動方針、事業計画を決し、特に国民精神の昂揚をもって対処し、歴史と伝統に基づき、道義国家確立のため邁進しなければならぬ一つとして、式年遷宮奉賛運動の実践活動があり、全国に魁けて息の長い強力な支援活動を展開していき、積極的に行動の出来得る三重県神道青年会であらねばなりません。諸兄の御協力をあおぎ、就任の御挨拶とします。

(志氏神社宮司)

今年には農業基本法が施行されて、ちようど二十年目になるそうであり

この法律は昭和三十六年に制定され、高度経済成長時代の農業近代化の「大典」として登場しました。その主目的は、生産段階でみますと、これまでの自給自足を旨とした小農経営から、生産向上を目指した拡大経営への一大転換であったのであり

しかし、今日ではそのツケとして、専業農家は兼業農家へと移行し、農業軽視といった精神的退廃が生じてきたのであります。

農業は近代化しなければ駄目だと先生はいう。しかし、機械化・施設化しても決して所得は伸びない。逆に近代化するほど収入が下がり、はたらく損になることは、わが家の農業経営を見ればわかる。これは工業とは根本的に違う日本の農業の宿命だと思ふ。だから、条件がまったく異なる外国農業のまねはもつとも危険だと思ふ。先生たちは、そんなことを知った

上で、農業の近代化を教えているのだからか。茨城県立E農業高校の生徒は作文で近代農業のあり方を批判しているように、工業社会のための農業へと変貌してきました。そして、米に関する認識も都会・農村を問わず極度に軽視され、食糧の安全性までも問題になるほどです。

そもそもわが国は建国以来「農は国の基」としてまいりました。天照大神は五穀のタネを高天原の狭田長

神青協中央研修会

「神道と稲」のテーマに寄せて

田中 範 夫

田にお播きになられ、米作りをなされたのが瑞穂の国の農産であります。そして、天皇陛下はその身手振りを連綿とご継承になられておられます。もちろん、蒼生である国民も米作り

そのような農耕生活の中で、我々の父祖は労働の意味、生産の喜びを体得し、更には歴史や、風土や、道徳律などの美風をも習得してきたのです。

古来から人と成ると田、畑は切り離して考えられなかった哲学があった。日本の自然環境の特徴で

あり、手をぬくことのできない日本農業であった。欧米型とは根本的にちがった性質をもっていた。それは、人間も農業も教育も政治も成り損ねる可能性をいっばい持っているからである。しかも「成る」は「成った」という結論だけでは、説明しきれない、成り続ける存在行為が、すなわち「ひとなる」という意味づけと姿勢となる。深い自然観があり、自然循環の哲学観がある。

ポケットに詰め込み、大きくふくらませ、不格好ながらも手ぶらの姿勢を保ちたかったものだから、大いに活用したものです。

扱、私共神職は、とりわけ多種多様なポケットを持っていることが大切であって、さまざまな席上でも比較的上位に座されるという傾向が強いが如く、その時々に応じてポケットをひもとく必要があるという事を誰しもが体験されたことと思ふ。これは神道教化をする機会が極めて多い私共に義務づけられた必須の条件であらうと考えます。

よく神社は「心のふるさと」「魂のよりどころ」等といわれますように、このふるさとに帰ってこられる方々の中には、大なり小なり諸々の悩みを持った人がお参りされますが、祈禱によって安堵を与えてあげることとは勿論、それ以前に然るべき解決策というか、手ほどきをしてあげることが、その人々にとってはより有難くはないかと思ふ。ある先輩神職に「神主は何でも識っていないけれどいい。例えば九星気学であり、家相、墓相、手相、姓名学等々の知識はひととおりの要素として養っておかなければならない」と聞かされたことがあった。然しこれだけに留まらず、多岐に亘り貪慾なまでに搾取すべきだと思ふ。

神の存在

田中 安 弘

神職の平均年齢も徐々に若返りつつある今日、私共青年神職は、諸先輩、先哲の教えを受け、且又、あらゆる事に挑戦し体験を活かし、広大無辺というか気宇宏大なポケットを養成してゆくことこそ、今私共に課せられた大きな問題ではないだろうか。(樺大神社権禰宜)

価値観の多様化、社会倫理の低迷が叫ばれている今日、何が真実で何が虚偽なのか、まことに疑わしい現実である。この世の中で思春期に悩む一青年の「神様とは何ですか?」との問いに神職としていかに返答しましょう。

私がそうであったように「信じなさい」では信じられず、ましてや玉砂利の音の中にも、水平線を赤く染める朝日の中にも神の存在を見い出せるものではない。なぜなら彼らは生の自覚も、ましてや死の恐怖にさえも他人事なのである。

その迷える魂と接する中で、望むことは、晩年に向かい、いかに多くの満足感をもって生を見つめること

も役立つ知恵が内在していることを示唆し、泥なわ式の近代農業にはその点が欠如していることを批判しています。

このように、二十年目を迎えた近代農業には、いろいろな問題が指摘されている現状であります。我國の農業に対する政策には、米作りを体験した東京の下町の小学生ですら、「政府の政策はまちがっている。何年前か前までは「米をたくさんつくれ」と言っていたのが、今では「つくるな」という。農民はあやつり人形のビノキオみたい……」と政策批判をするほどです。

幸いにも我國はこれといった冷害にも見舞われず、恵まれた食糧事情であります。しかし、「天災は忘れられた頃によつてくる」とかいわれます。その時あわてふためいても手の施しようもない食糧事情となるでしょう。そのためにも誰かがやらねばなりません。宮崎神道青年会は、颯爽と起ちあがり、実際に農家より田を借りて、田植・朝夕の水の管理・草刈り作業を行い、目出度く初穂を収穫した旨神社新報(昭和五十六年十月五日発行)で知り、共感を覚えたのであります。

時期まさに稔りの秋、収穫の秋であります。御社頭には新しく刈り取られた新穀がうす高くお供えされ、

ができるか……、細く長くという言葉があるが、できれば太く長くである。抽象的な客観的な真理を理解するのではなく、自分自身の定義、自分自身の真理を見い出そうと悩む。それは世間の口ではなく、他人の真理でももちろんない。

その方向として、自己の愚かさを知る、醜さを知る、弱さを知る……そこには、利己でわがままで利害と打算のうずの中の自分の存在を発見するであろう。そうすればおのずと自然の偉大さ、すばらしさがわかり、神の存在が明るくなる。

二度と繰り返して生きていることのできない人生を大切に生きる。ひたすら現実を生きぬく、ただ時間を費すのではなく、一生懸命生きるものである。道を歩くのではなく、生きる後に道ができるのである。その生より、より大なる満足感を得ようとするならば、一人の小さな満足ではなく、より多数の賛同を伴う大きな満足感が最高である。それは奉仕的態度、行動以外のものからは、あまりでてこない。

その奉仕的行動の精神を生み出す基には、神の存在を考えないでは、その行為はありえない。「武士道」というのは、死ぬ事と見付けたら」と意通するところも……。(木本神社宮司)

ポケット

山本行 恭

ポケットというのは実に便利なもので、大きければ大きいほど重宝であり、それなりにキャパシティ(容積)も増えてくるのである。学生時代は、衣替えの時期が近づいてくると、天気予想しながら、学生服を着てゆこうかどうかよく迷ったものがある。元来、手をふさいでいるのが余り好きではなかったもので、何もかも

本稿は昨秋執筆していたものを掲載しましたので、時候等不自然な箇所があります。御諒承下さい。

(神宮宮掌)

三重の神社巡り ②

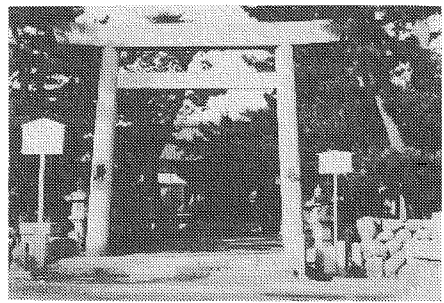
江島若宮八幡神社

鎮座地 鈴鹿市江島町二八六四
 御祭神 大鶴鷄命・品陀和気命・息長帯比売命
 神紋 三つ巴
 建物 本殿神明造一、三坪・拝殿一八坪・社務所一五坪
 境内社 若宮稲荷神社
 境内地 八九六坪
 社宝 絵馬(七一面・県文)・刀剣・神鏡・後醍醐天皇宸筆
 氏子 四五〇戸
 宗敬者 三〇〇人
 宮司 前川栄次
 責任役員 寺前芳衛他六名
 総代 森芳造他七名
 由緒 当社は、平安時代初期、禁中に奉祀せられていた若宮八幡宮を人皇六十代延喜帝醍醐天皇が、神意に聞いて伊勢宗廟の成亥の方なる当地に奉遷せられ、右の神々をお祀りしております。

江戸時代、当地は伊勢参宮街道に沿う街村集落であると共に、神社のすぐ東の海岸一帯が、当時の白子港であった為、参道の入口には、「江

戸両組」と刻された大常夜燈(神燈籠)が奉納されています。この「江戸両組」とは、伊勢・松阪・津等から江戸に発展して、大店を持った日本商人にまで成長した、いわゆる「伊勢商人」の大伝馬町組と白子組を指すものであり、伊勢は勿論、尾張・三河・越前・京都・大阪等の国々の物産を江戸に積み出す場合、白子村積荷問屋竹口家の検査済みの印なくしては、浦賀の海を通過する事が出来ないほど白子港の存在は重要地であったのです。その白子と江戸との回船業の発達によって、当神社は氏神として、海上の守護神として回船・積荷問屋等の篤い信仰を集めた事がうかがえます。以上が当神社の大きな成り立ちであります。

第三期モデル神社の抱負
 今度のモデル神社指定を機会に、重点的に力を入れたい事として、一つは絵馬の充実と拡張、もう一つは獅子舞の復活である。
 先ず前者の絵馬については、当社に於いて、昭和五十年三月に、七



— 江島若宮八幡神社社頭 —

十一面が「絵馬群」として、県の民俗資料文化財に指定され、庶民の信仰、生活文化を考える上にも史料価値の高いものとして認められました。それは承応元年(一六五二)の絵馬をはじめとして、江戸時代末期まで海上の安全、商売繁昌等を祈願した絵馬が、数多く奉納されています。図柄は馬・七福神・回船・武者

図等多様多様にわたっていますが、中においても「草摺引図」の歌舞伎図は、江戸時代の浮世絵師の一流派である鳥居派の手によって書かれたものだと思われる特徴を現わす物があり、また江戸で書かれ、船で当神社に運ばれたらしい物もあり、白子と江戸との回船業の発達の姿がはつきり浮き彫りされた絵馬が存在する等

他にも絵馬を調べる事により、より一層神社の歴史がほり出されるのであります。このたび、一人でも多くの方々に知っていただく為に、本年三月六日から四月十一日までの一ヶ月間行われる名古屋博物館主催の東海地方の「祈りの歴史―絵馬」の特別展示に、当神社の絵馬も二十面余り出品する事が決定しております。神社としても今後、絵馬の図録、目録等を作成すると共に、現在の絵馬ブームの中に於いて、個々人の特色ある絵馬の奉納絵馬展等も考案中であり、絵馬信仰の中に教化と意識の昂揚を図りたいものであります。

後者の獅子舞の復活については、二十有余年途絶えている為に、獅子頭の破損もひどくて、舞の型もほとんど忘れさられている次第であるから、問題点は獅子頭の保繕と舞手の育成の二つにある。獅子頭は塗り変えだけで済むが、舞の型はほとんど元の型に戻すのは不可能である。昔、舞手になつていた人は、かなり高齢化しているが、その人達の意欲も盛んであり、この機に若い人の力と共に保存会結成に進みたい。

この二つの事柄は、短期間で実を結ぶものではない。長い間途絶えていたものなら、その長い分だけ時間を要するであろうが、徐々に前進して行きたいものであります。

東海五県

神道青年連絡協議会教化研修会

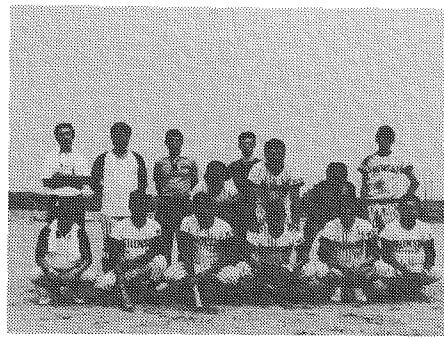
辰 守弘

右研修会が、去る八月二十四日・二十五日と開催された。テーマは「学校内暴力児と家庭内暴力児について」という現今社会情勢を反映しての内容であった。この種の内容を研修の議題とするのは、神社界にあっては異例と思われるが、それ程に急迫しているという証でもある。

熱田神宮会館前で受付、十二時三十分から熱田神宮に正式参拝。それから記念撮影、そして会館で開会式を行う。来賓として篠田宮司、全国神青協会長の挨拶もある。

つづいて研修会に入る。講師は愛知県半田児童相談所所長・伊藤正美先生。髪は長目で、丸みをおびた体格のいい人であった。当県からは、富永会長以下二十名が参加する。暴力児の実態を種々の事例をあげながら、熱っぽく話され、各県から集まった九十余名の会員達は真剣に聴き入った。学校内暴力の直接の原因として、落ちこぼれの続出、そして生徒の自己顕示欲がその作用をなしているとし、家庭内暴力の要因としては、父親の権威がなくなってきた

る事、子供を溺愛し甘やかす点などを指摘された。かかる生徒の暴力事件は、発展途上国やキリスト教圏、回教国などにはなく、甘えと依存の許される許容社会に多いと説明し、克己力の養成、悪い事をした場合に罪の意識を自覚させ、親子共に罰を受けるというような心に残るしつけをし、両罰の精神を培い、又、多様な価値観をうえつける事などを話された。その後質疑を行い、白熱の内に終了する。現行教育制度そのもの



に関する質問などもあったが、余りに身近すぎてか、あるいは多忙故、考える暇がないのか、その種のものには明快なものを引き出せなかった。五時半から会場を名古屋国際ホテルに移し、懇親会が行われた。

二日目は、国府宮に正式参拝後、稲沢総合グラウンドにて野球大会が催された。本県は優勝をねらう静岡県と戦い、近藤君の力投とチームワークで見事勝ちを得る。目立ちすぎたユニホームも、これで胸をはって着れるという愉快な談笑をしながら次の試合を待ったが、余りに長すぎ気の張りが弱くなった頃行つた為か健闘むなしく敗れる。然しトーナメントで、二回戦は決勝戦となつており、準優勝の榮譽を得る。因に優勝は愛知県で、当番県に花を持たせた形で無事終了する。

(多度神社権禰宣)

第六回 お宮の子供会

伊賀町・春日神社にて開催

去る八月二日より四日まで、阿山郡伊賀町の春日神社(神田信忠宮司)において、第六回「お宮の子供会」が開催された。

今回のスタッフは、中森孝栄実行委員長と宮崎忠千代副委員長が中心



となり、会員多数の奉仕と、同社氏子青年会員の協力を得て行われた。参加者は小・中学生合せて十七名と前回に比べ少なかったが、この中には毎年参加している子も多く、久しぶりの再会を喜んでた。

行事は会員の指導で、神社参拝の作法・みそぎ・映画会・きもだめし・写生大会・スイカ割り・工場の社会見学・キャンプファイヤー等々数多く催され楽しく過ごしていた。今回特に新しい行事としては、キャンプファイヤーの点火の際、手作りのあんどんにご神火を頂き、氏子の子供達とともに行列したことがあげられる。この行事が深く印象に残ったのか、子供達はこの時の様子を感想文に詳しく記していた。

第五回神社スカウト

全国大会奉告祭

第五回神社スカウト全国大会が、去る八月六日から九日までの四日間、伊勢の五十鈴川公園一帯で開催され開会式に先立ち、礼拝行事の大会奉告祭が、当神青会富永会長を始め神青会員によって奉仕された。

第三回目の大会奉告祭は、六日の午後六時半、夕暮の中を、県営陸上競技場で行われた。緑一色の芝生のグラウンド中央に祭場が設けられ、篠田大会長ら大会役員を始め、スタンドには五千名のスカウト等が整然と参列する中、四日間の大会の安全を祈念して滞りなく齋行された。

なお奉仕者は次のとおり。
富永主税 森本巖 宮崎至功 前川栄次 瀬尾好弘

「日の丸大行進」に協賛

建国記念の日の二月十一日、恒例の「日の丸大行進」が神都伊勢の地で開催され、当神道青年会も協賛した。

この日は春を思わせるような穏やかな天候に恵まれ、式典は午前十時半から神宮外宮の火除橋前で、県下四十四団体約千二百名の県民が集合、

新役員

- | | |
|------|---|
| 会 長 | 富永主税 |
| 副会長 | 圓藤恭久・原光夫・村田正和 |
| 理 事 | 吉田義隆(北勢)・宮崎至功(中勢)・宇治土公貞明(南勢)・奥村司(伊賀)・森本巖(牟婁)・中村昌司・亀田幸弘・山下久夫・芝博一・服部哲夫・山本行恭・館昭房・前川栄次・山中理・瀬尾好弘 |
| 監 事 | 佐野方比古・鳥海芳行 |
| 事務局長 | 馬場明德 |
| 相談役 | 小林征男 |
| 書 記 | 尾間時弘 |
| 会 計 | 浜田頼美 |

浜地文平会長の激励のあいさつに続いて、「君が代」「紀元節」を斉唱し、このあと日章旗を先頭に外宮を出発、国鉄伊勢市駅前など市内の目抜き通りをパレードした。

神武天皇、いなばの白ウサギなどのほりばてや、武人の仮装行列も加わり、参加者は手に手に日の丸の小旗や風船を持ってにぎやかに行進し、建国記念の日を祝った。

事務局より

○第二回県外研修会五月予定
ふるってご参加下さい。

○親睦ソフトボール大会
新入会員歓迎と会員相互の親睦をかねて六月開催予定。

○会費納入のお願い
会計年度変更に伴い、五十六年度は三月末と相成ります。会費未納の方は至急ご送金下さい。

○左記のものを頒布しておりますので御希望の方はお申し込み下さい。

◆傘 装束着用の際にも使用できる大型の傘です。

定価一本四、〇〇〇円



◆三重の伝説

定価一、四〇〇円

◆神鏡

岩井宏美・日和祐樹著

同朋舎出版

畿内四十四社を中心に実地調査、神鏡についての本格的研究の書であります。

定価六、八〇〇円

表紙写真説明

牡丹文八稜鏡 一面

神宮徴古館保管

鑄銅製。径三〇・三浬。縁高二浬。縁にそって一条の圈縁を廻し、菊座素鈕をはさんで左右均整に牡丹文を配する。縁は極めて高く、篋描きのあとは鋭利に立ち、しかも牡丹文様は固化している。昭和三十八年重要文化財指定。

現在、神宮式年遷宮に調整する御鏡は三十面あり、そのうち皇大神宮とその別宮には八稜鏡が調達されている。応永の遷宮記にもその区別があり、したがって八稜鏡は後者への調進と考えてよく、本鏡は豊受大神宮の別宮月夜見宮の御装束神宝中の御鏡と見做して誤りないと思われる。調製の年代は、鑄銅の材質、技法から見て、吉野時代あるいは室町初期のものとして推定できる。

(神宮宮掌 和田年弥記)

会員二二コース

昭和五十六年

十月三日 椿大神社権禰宜川島敏

孝君結婚。新婦あ司子さん。

昭和五十七年

二月二十二日 野辺野神社禰宜山中理君結婚。新婦マチさん。